

○補助避難所一覧（令和7年3月現在）

◆定義：第一避難所で収容が困難なとき、又は避難者の状況に応じて開設する施設であります。

No	名 称 (市北側の地区から)	所 在 地	電話番号	避難施設	収容人員※1	災害種別に 応じた指定※2			
						地震	高潮	水害	土砂
1	私立 若松すずみ保育園	東習志野 2-13-2	472-3895	園舎	1,020	○	○	○	○
2	東習志野コミュニ ティセンター ※3	東習志野 3-1-20	475-9901	センタ ー内	640	○	○	○	○
3	東習志野こども園	東習志野 3-4-1	477-0115	園舎	670	○	○	○	○
4	実花公民館 ※3	東習志野 6-7-2	477-8899	館内	350	○	○	○	○
5	私立 ブレーメン実花 こども園	東習志野 6-7-2	477-4141	園舎	900	○	○	○	○
6	屋敷幼稚園	屋敷 2-1-1	475-9531	園舎	630	○	○	○	○
7	大久保こども園	泉町 3-2-1	472-0015	園舎	1,600	○	○	○	○
8	杉の子こども園	本大久保 2-3-15	472-4255	園舎	440	○	○	○	○
9	市民ホール (プラッツ習志野内)	本大久保 3-8-19	476-3213	館内	420	○	○	○	○
10	中央公民館 ※3 (プラッツ習志野内)	本大久保 3-8-19	455-3517	館内	1,140	○	○	○	○
11	C00 本大久保保育園	本大久保 4-1-4	493-1602	園舎	970	○	○	○	○
12	本大久保第二保育所	本大久保 4-5-1	475-0210	所内	360	○	○	○	○
13	ふじさきふれあい センター ※3	藤崎 2-19	451-1151	センタ ー内	230	○	○	○	○
14	藤崎保育所	藤崎 3-2-19	472-9621	所内	750	○	○	○	○
15	藤崎幼稚園	藤崎 4-12-1	477-3686	園舎	420	○	○	○	△
16	藤崎こども園 (R7.4.1 予定)	藤崎 4-20-30	477-3686	園舎	1,278	○	○	○	○
17	私立 みのりつくし こども園	藤崎 6-6-13	411-5206	園舎	920	○	○	○	○
18	私立 明德そでにの保育園	鷺沼 1-14-16	453-2214	園舎	440	○	○	○	○
19	青葉保育園	津田沼 3-14-17	406-3633	園舎	767	○	○	○	○
20	津田沼幼稚園	津田沼 4-5-1	453-8677	園舎	680	○	○	○	○
21	私立 菊田みのり保育園	津田沼 4-6-6	406-3434	園舎	980	○	○	○	○
22	菊田公民館 ※3	津田沼 7-9-20	452-7711	館内	900	○	○	○	○
23	私立 谷津みのり保育園	谷津 2-5-6	411-9600	園舎	640	○	○	○	○
24	向山こども園	谷津 2-16-36	451-1919	園舎	1,272	○	○	○	○

No .	名 称 (市北側の地区から)	所 在 地	電話番号	避難 施設	収容人 員※1	災害種別に 応じた指定※2			
						地震	高潮	水害	土砂
25	谷津保育所	谷津 2-20-2	453-3811	所内	1,330	○	×	△	○
26	谷津南保育所	谷津 3-1-13	451-5165	所内	770	○	×	△	○
27	谷津公民館 ※3	谷津 4-7-10	452-1509	館内	620	○	△	○	○
28	谷津幼稚園	谷津 5-1-17	476-0522	園舎	620	○	○	○	○
29	谷津コミュニティ センター ※3	谷津 5-16-33	471-2071	センタ ー内	560	○	○	○	○
30	袖ヶ浦公民館 ※3	袖ヶ浦 2-5-1	451-6776	館内	730	○	△	△	○
31	袖ヶ浦こども園	袖ヶ浦 2-5-3	454-6318	園舎	1,870	○	△	△	○
32	袖ヶ浦体育館	袖ヶ浦 5-1-1	452-4380	館内	1,460	○	△	△	○
33	新習志野公民館 ※3	秋津 3-6-3	453-3400	館内	550	○	△	△	○
34	秋津保育所	秋津 3-8-1	451-8131	所内	760	○	△	△	○
35	新習志野こども園	香澄 4-6-1	451-6299	園舎	660	○	△	△	○

※1 収容の広さは、2人あたり、3.3平方メートルとしています。

※2 災害種別に応じた指定は、災害対策基本法の改正に伴い、災害の状況により避難可能な施設として区分しますが、災害の状況を考慮し見合った施設を選定するため、全てを開放（使用可能）するものではありません。

また、避難の適否の目安は次のとおり分類します。なお、災害発生時の状況により、変わるため、あくまでも目安として、あらかじめ複数の場所を把握しておく必要があります。
【○：避難に適している、△：状況により避難に適している、×：避難に適していない】

※3 当該施設は、必要に応じて福祉避難所としても開設します。また、「ふじさきふれあいセンター」は、2階及び3階の施設となります。